

四日市市告示第 379 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年 8 月 22 日法律第 65 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第 41 条の規定により告示する。

令和 3 年 5 月 20 日

四日市市長 森 智 広

1 保育所

番号	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地
1	社会福祉法人 久間田福社会	高花平こども園	四日市市高花平二丁目 1 - 53
2	四日市市	楠こども園	四日市市楠町北五味塚 2060 - 63

(こども未来部保育幼稚園課)